

2025年7月

青空機械新聞

業界ニュースとトレンド紹介

発行
第17号

米国から見る世界市場 インド編

前回のベトナムに続き、今回は世界で最も急成長している主要経済国であるインドに焦点を当てていきます。

世界のトレンド(流れ)を知り、強く、永続するモノづくり企業を目指して共に頑張りましょう！！

急成長するインドでは何が作られている!?

誰もがインドはモノづくり大国に向け、ものすごい勢いで成長しているとの認識をお持ちかと思います。しかし、インドで実際に何が作られているかを知っている方は少ないのではないのでしょうか。

今回はインドで今、誰が、何を作っている(作ろうとしている)かをご紹介します。

拡大する『Made in India』

現在、インド政府は『メイド・イン・インディア』構想を推進しており、特に防衛分野への取り組みを強化しております。昨年度の同分野での国内生産額は170.9億ドル(約2兆5,000億円)に達し、その中での輸出額は28.1億ドル(約4,000億円)を記録しました。インド企業は現在、戦闘機やミサイルのような従来の技術にとどまらず、サイバー戦争、宇宙防衛や人工知能(AI)を駆使したプラットフォームへの投資を増やしています。

下記、最近発表されたインドでのプロジェクトや投資情報です。

・フォックスコン(台湾)は22億ドル(約3,200億円)を投じ、チェンナイ近郊に事業拡大の為に生産拠点を増設します。

発行元 会社概要

会社名：株式会社青空機械 (あおぞらきかい)

代表者：青木 佑典(あおき ゆうすけ)

主な事業内容：工作機械販売

住所：新潟県新潟市東区中山4-4-13-3

TEL：070-8303-6632

FAX：050-3588-8241

Email：aoki@bsmt.co.jp



同社は現在、インド国内で12の工場を運営し、インドで生産されるiPhoneの97%を輸出しています。

・タタアドバンスドシステムズ(TASL)とダッソーアビエーション(仏)は、ラファール(戦闘機)の機体をインドで製造する為の生産移管契約書に調印しました。この契約に基づき、TASLはハイデラバードに生産施設を設立し、ラファールの主要構造部品(主に胴体)を製造します。最初の胴体部分は2028年に組立ラインからロールオフされる予定です。計画では、最終的に毎月最大2機の完成機体が同工場より出荷されることになっております。

・リライアンスエアロストラクチャー(RAL)とダッソーアビエーション(仏)はファルコン2000(ビジネスジェット)の生産をインドに移す契約を結び、2社合同でナグプルに同機の最終組立ラインを設置します。

・リライアンスディフェンス社はドイツのディールディフェンス社と155mm精密誘導弾システムVulcanoのインド現地生産に関する戦略的協力協定を締結しました。Vulcanoは長距離、高精度の攻撃用に設計された先進的な砲弾です。

・ヒンドウスタンエアロノーティクス社とGEエアロスペース社(米)はインド国内でF-414エンジンを共同生産する契約の最終調整をしています。このエンジンはTajas Mk- II (インド国産戦闘機)とインドで現在開発中の国産第5世代戦闘機に搭載される予定です。

・マックスエアロスペースアンドアビエーション社は、インド初の民間ヘリコプター製造工場をナグプルに作る予定です。同社は、民間および防衛部門向けに小～中型のヘリコプターを生産する予定です。

・バーラトフォージ社はフランスのトゥルジスガイヤー社と提携し、インド国内で長距離の無人航空機(UAV: Unmanned Aerial Vehicle)を共同開発、製造する予定です。

現在使える税制優遇制度

補助金も良いですが、申請しても採択されるかが分からず、気が付けば補助金に振り回されている…。その間に、今そこにある儲け(仕事)のチャンスを逃していませんか!?

必要な時に必要な設備を導入し、しっかり儲けて頂きたいと思います。現在、確実に使える税制優遇制度を改めてご紹介いたします。多くの方が既にご存じかとおもいますが、復習(リマインダー)としてご確認願います。

①中小企業経営強化税制

概要：100%即時償却 or 取得価格の10%税額控除※

※税額控除の場合、調整前法人税額の20パーセント相当額が上限となります。

対象設備：詳細は当社もしくはメーカー担当者にご確認願います。

手続きフロー ↓

1. 工業会に証明書の発行依頼をする。(販売店経由)
2. 顧問税理士に相談。
3. 経営力向上計画を策定し、証明書を添付して担当省庁に申請する。
4. 認定後に設備を導入。※通常、申請～認定まで4週間程度。
5. 税務申告をする際に税制優遇措置を受ける。

②中小企業投資促進税制

概要：取得価格の30%特別償却 or 取得価格の7%税額控除※

※税額控除の場合、調整前法人税額の20パーセント相当額が上限となります。

対象設備：詳細は当社もしくはメーカー担当者にご確認願います。

手続きフロー ↓

1. 特別な申請不要。
2. 顧問税理士に相談。
3. 確定申告時に必要書類を添付するのみ。

補助金、その他機械設備に関してご質問等がございましたら、当社までお問合せください。

TEL : 070-8303-6632

FAX : 050-3588-8241

E-mail : aoki@bsmt.co.jp

青空機械

検索

また、新規の機械購入以外にも既存設備のアフターメンテナンスについてもお手伝いをさせていただきます。

例)今は存在しないメーカーの機械修理、現在の窓口商社を変えたい等々。

まずはお気軽にご連絡ください!!

特別償却 VS 税額控除

これまた釈迦に説法ですが、特別償却と税額控除について解説いたします。

①特別償却について

・経費上の前倒しです。最終的な減価償却の金額は、通常の減価償却をした場合と変わりません。
・資金繰りが厳しく、直近の法人税の支払いを出来るだけ減らしたい事業者に向いているとされています。

②税額控除について

・設備取得価格の10%もしくは7%を直接法人税から控除できる為、節税をしたい方に向いています。※調整前法人税額の20%が上限。
・資金繰りに余裕のある方は税額控除をした方がお得な場合が多いです。

ブラザー工業(株) キャンペーン



詳細は当社まで!!

青木社長の略歴

1986年6月生まれ(満39歳)
2009年 (株)兼松KGK 入社
2010年
↓ 同社新潟営業所勤務
2016年
2016年 日鉄物産マテックス(株) 入社
2017年
↓ 日鉄物産(株) 米国法人出向
2020年
2021年 ユアサ商事(株) 入社
↓ 同社新潟支店勤務
2024年
2024年 (株)青空機械 設立